

育成 かながわ

【発行責任者】

神奈川県手をつなぐ育成会 会長 中川孝子

〒221-0825 横浜市神奈川区反町 3-17-2

TEL : 045-323-1106 FAX : 045-324-0426

URL: <https://ikusei-kanagawa.jp>E-mail: ijkanagawa_k@yahoo.co.jp

障害基礎年金学習会「教えて障害基礎年金」各支部・ブロックでつぎつぎ開催！

昨夏、(一社)全国手をつなぐ育成会連合会が障害基礎年金DVDを制作し、全国の育成会で学習会を行っています。神奈川県手をつなぐ育成会も昨年度、綾瀬支部を皮切りに様々な会場で学習会を開催してきました。今年度も支援学校などから御協力をいただき、順次開催して参ります。実施された支部・ブロックからの報告・感想をお届けします。



綾瀬支部 1回目 令和4年11月14日 参加4名

サロン形式の少人数での開催となりましたが、市の障害福祉課課長にも一緒に参加いただき、会員の困り感や、事務手続きについての困り感などを共有していただきました。

厚木支部 令和4年11月29日 参加オンライン14名・対面10名

※前回の116号をご覧ください。

綾瀬支部 2回目 令和5年1月17日 参加30名

保護者向けと県立高校のインクルーシブ教育実践推進校に通う3年生、教職員という参加者でした。生徒自身が年金について学ぶ機会として、資料と独自のパワーポイントを使いわかりやすく「年金とは何か」から始まり例を出しながら説明を行いました。年金受給のグレーゾーンに在るような方には、更なる工夫が必要で本人にもわかるような学習会を今後も検討していきます。

伊勢原支部 令和5年1月23日 参加6名

～参加者の感想～ 実体験した話が聞けてより身近に感じることができました。これまで参加した障害基礎年金の講演会よりとても分かりやすく良かったです。有期認定、国民年金を払わなくて良い、医師の診断書がとても重要、これは権利だと聞いて安心しました。金額が生活保護の水準より低いのは知りませんでした。手続き前にまた参加したいです。

湘南西部ブロック 令和5年2月3日 参加18名(会員10名・二宮町7名・大磯町1名)

学齢期のお子さんを持つお母さんサークルの方に参加していただきました。先輩会員の体験談など懇談が活発に出来たので良かったです。まだお子さんの通院経験のない方が多く、お医者さんの重要性を知り、これから病院を探したいという人が多かったです。

大和支部 令和5年5月24日 参加26名

～参加者の感想～ 支援学校で障害年金の話があったばかりなので詳しい内容が分かってとても良かったです。まだまだ先と思っていましたが、早めに信頼できるドクターを見つける事、障害ならではのエピソード等、ドクターに困り感を伝える事は難しいですが、アドバイスをうけ準備ができるので良かったです。先輩ママの新鮮なエピソードはとても参考になりました。

3月8日：座間支部

6月10日：弘済学園

6月13日：県西ブロック

7月4日：横三ブロック

でも実施されました。

令和5年度総会報告 ～活気のある育成会に～

4月25日、かながわ県民センター301会議室にて、久しぶりに顔を合わせた理事・代議員の皆さんの明るい挨拶の聲があちこちで聞かれる中、今年度の総会が開催されました。出席者と委任状を合わせ57名で総会は成立し、議案は全て承認されました事をご報告いたします。

会長挨拶

新体制となって一年が経ちました。この一年は前年度からの計画を引き継ぐ形で活動して参りました。振り返ってみると、コロナ禍が続く中、県内3カ所での歯科研修会、横須賀支部再始動につながった横須賀市での学齢期のお子さんをもつ保護者向け研修会、人権啓発としての成年後見に関する研修会が開催され、障害基礎年金学習会も各地区で始まりました。「育成会を活気ある会にしたい」という願いを込めて植松前会長のもと作っていただいた下地を、今後も我々が出来る範囲で形にしていきたいと思います。今年度は各支部やブロックの活動がさらに充実したものとなるようバックアップしていきますので、会員の皆様もお力添えをいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。（会長：中川孝子）



御来賓挨拶

神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部障害福祉課長 鳥井健二 様より

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」が今年4月1日から施行されました。条例の制定に向けては、神奈川県手をつなぐ育成会をはじめとして、関係団体の皆様には、多くの御意見をいただき、ありがとうございました。今年度は、条例に基づく基本計画を策定することとしており、現在、「神奈川県障害者施策審議会」において、検討を進めています。今年度は、県の障がい福祉関係の既存計画である「神奈川県障がい福祉計画」と「かながわ障がい者計画」についても、改定の年に当たっていますので、基本計画に包含し、3つの計画を一本化していきます。基本計画の策定にあたっては、神奈川県手をつなぐ育成会をはじめとして、関係団体の皆様から、御意見を伺いながら、進めていきたいと考えていますので、引き続き、御協力いただくよう、よろしくお願いいたします。また、条例の中でも、障がいを理由とする差別の解消について規定しているところですが、相談による解決が見込めな場合に、紛争の解決のためのあっせんを行う機関として、「(仮称)神奈川県障がいを理由とする差別の解消のための調整委員会」の設置に向けて、神奈川県議会令和5年第2回定例会に「附属機関の設置に関する条例」の改正議案を提出するなど、準備を進めています。民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正法が、令和6年4月1日に施行される予定ですが県としても、取組みを充実させていきたいと考えております。

(一社) 神奈川県知的障害施設団体連合会 会長 出縄守英 様より

連合会は今年で60周年を迎えました。節目の今年2月1日に一般社団法人となり、4縣市協会が「オールかながわ」として組織を強化していくことになります。

連合会が29年前に作った「あおぞらプラン」も編成し直し3回目の改正となりました。これは利用者本人と連合会の人権委員会と一緒に作った本人の思いを条文化した権利宣言です。今は条例の追い風が吹いていますが、連合会はすでにずっと前からやっています。共に生きる社会を作る為



に私たちは色々なサービスや支援を行っています。入所・居宅・グループホーム・日中系・生活介護・就労支援・相談支援など、必要な時に必要なサービスを用意して選んでもらう「循環型のサービス」を打ち出していきます。育成会と連合会は共に歩み、車の両輪のように、これからもお互いに協力し合いながら進めていきましょう。

（一社）やまゆり知的障害児者生活サポート協会理事長 安藤浩己 様より

今年度から1名人員を増やし体制を強化して、地域で暮らす障害のある皆さまの生活やニーズに沿った支援ができるように工夫しているところです。本会では育成会や団体連合会など様々な団体と一緒に研修、独自で行う本人支援の研修とがあります。また事業運営においては、より使いやすい保険を提供できるよう新しいプランを検討しています。その一つが、発達障害のある方に対する保険です。また既存保険の中にがん特約を入れて、当事者が安心して治療を受けられるような保険にしていこうと考えています。皆さまが望む保険を作り上げていく役割があるので、何かご意見がありましたら連絡をください。これからはっきりとした組織を作り、さらなるサービスを提供していきたいと思っています。

「障害者権利条約の初回対日審査総括所見について」 講師：又村あおい氏

総会後の講演会は、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長の又村あおい氏をお迎えして国連からどのような指摘を受けたのかわかりやすくお話していただきました。又村氏は育成会をはじめとする全国各地の団体や行政の研修に出向き、福祉の制度についてお話しされています。



今回の総括所見についても、基本的人権が守られているかを確認する通信簿のようなもので、その中でも障害者差別解消法の改正による合理的配慮の提供義務付けなどは評価されていることもあるが、特にインクルーシブ教育を受ける権利を認識することなどについて、障害者権利委員会から強い要請が出され、また政治的及び公的活動への参加が促進されるようにすることなど、お話していただきました。

72年前、私達育成会がスタートした時点では教育を剥奪されていたこともあり、また10年前までは参政権も障害を理由に無かった事を考えると、世界的ルールに批准できるよう、育成会活動を進める必要性を感じました。

（常任理事）

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビル2号館2F

TEL：03-5321-3373 FAX：03-5321-4774

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日・祝日・年末年始を除く）

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sorpo>

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL：03-6894-9110

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／香保給金
（地震・噴火・津波によるケガも対象）

病気で死亡したとき
疾病葬儀費用保険金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事者事故対応費用補償

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町3丁目17番2号

神奈川県社会福祉センター5F

TEL：045-314-7716 FAX：045-324-0426

http://yurisapo.jp/index_qhm.php

2022年12月現在の内容です。（D-006318 2024-03）

育成会の各委員会から、今年度の活動計画をお伝えします

福祉施策検討委員会

令和6年度予算要望は6月中旬に父母連・全育・神奈川県・県議会議員各会派に提出いたしました。(詳細は6ページ) 7月には県議会各会派と要望についてのヒアリングがありますので、常任理事と共に育成会の要望を伝え、お力添えいただけるようお願いして参ります。

「当事者目線の障害福祉推進条例」については、行政との意見交換の機会が秋頃予定されています。会員の皆様からも、質問やご意見があればお聞かせください。

人権・啓発委員会



6月中旬に皆さんにご協力いただいた障害児の子育てアンケートをもとに、不安でいっぱいな若いパパやママに、「大丈夫だよ！」とエールを送る冊子 来年2月の完成を目指し準備中です。あるあるエピソードやイラストも満載で、ベテラン保護者にも読み応えのある内容です。どうぞお楽しみに！

組織活性化委員会

今後実施が決まっている県育成会の研修会は、現時点で次のとおりです。最新情報は随時更新されますので、ホームページでご確認ください。

『障害者(児)の口腔衛生研修会』9月3日(日) 10:00~12:00

小田原市 川東タウンセンターマロニエ 集会室 202 (100名)

講師：地域保健委員会スペシャルニーズ診療事業部委員 小嶋 章寛先生

『知らなきゃ損するお金の話』10月16日(月) 10:00~12:00

ユニコムプラザさがみはら 講師：社労士・行政書士 渡部伸氏

『障害基礎年金DVD研修会』

○ 10月25日(水) 10:30~12:00 伊勢原市手をつなぐ育成会本2F会議室

○ 11月6日(月) 10:30~12:30 ひらつか市民活動センター

(平塚市内の支援学校・聾学校・盲学校の保護者向け)

○ 日時は未定ですが、9月以降に茅ヶ崎支部、藤沢支部でも開催予定です。

その他：スマートフォンの使い方・Zoom等に関する小規模な勉強会も進行中です。



各支部ではどんな計画があるのか、聞いてみました

横須賀 『近隣支部のサポートをいただきながら、仲間を増やしていく事が第一目標です。まだまだ手探り状態での活動ではありますが、応援よろしくをお願いします!』

鎌倉 5月総会・大人向けストレッチ体操/7月横須賀・三浦ブロック学習会/10月施設見学/1月新年会/2~3月バス旅行/毎月：音楽療法・太鼓

逗子 9月バス旅行/12月ふれあいフェス/1月お楽しみ会/その他：市長面談・勉強会
毎週：逗子市スポーツ協会他共催「みんなでプロジェクト」毎月：会員向けおしゃべり会

葉山 10月バス旅行/1月カラオケ新年会

厚木 コロナ禍でも続けていた毎月のスポーツ教室の他、研修会や親睦会も再開/ホームページを開設予定/会員と一般の方との「なんでもおしゃべり会」(年4回)

秦野 6月バスレクレーション(静岡県)・高齢化勉強会/8月応急手当講習会/10月グランドゴルフ大会/11月高齢化勉強会/12月ふれあいクリスマス会/2月勉強会・防災講習会

伊勢原 6月ボウリング/7月報告会（総会）/9月道灌まつりバザー/10月バス旅行（県内）/11月みかん狩り/12月ふれあい福祉まつり/1月新年の集い&二十歳を祝う会/その他：毎月のウエス作り・会員向けミニサロン・若い人向けの研修会



愛川 6月麺販売/7月日帰りバス旅行/9月勉強会・ふれあい広場（社協主催）/10月芋掘り/12月麺販売・おたのしみ会/2月親睦会（苺狩りの予定）

弘済学園 7月夏祭り/9月運動会/11月ひなた祭り（規模縮小）/12月東京駅作品展示会・クリスマス会/2月クラス発表会/父母のイベントへの参加が可能になり、クラス懇談会も復活

いんくるはだの 父母の会を地域中華料理店で食事会を兼ねて実施（年8回）/9月秦野市一斉清掃参加&GHの大掃除/11月秦野市民祭り/その他：職員懇親会

大和 5月DVD研修会/6月茶話会/9月泉の森キャンプ場イベント/10月激励会（八景島シーパラダイス）/11月芋掘り・みかん狩り/1月二十歳・卒業を祝う会/3月バス旅行/その他：カラオケ会・水泳・自彊術・ボウリング



海老名 4月総会/6月バス旅行（さくらんぼ狩り）/10月BBQ/1月お楽しみ会・成人を祝う会/2月福祉講演会/3月ボウリング/奇数月：お母さん談話室・本人の会（ハイキング・カラオケ・草取り）

綾瀬 「誰一人取り残さない社会に向けて」行政・教育委員会・自立支援協議会等と連携し活動/7月バスレク（桃狩り）/10月福祉ふれあい祭り/11月レクリエーション大会/12月夢（むー）アート展共同企画/その他：身体を動かすプログラム・今日的課題に向け年齢に応じたプログラム

相模原 5月決算総会・行政懇談会/7月講演会/9月山梨方面バスハイク/11月グループホーム見学会/2月学齢期の保護者と交流会/3月予算総会/その他：会報誌「こぶし」年4回発行

藤沢 4月総会/6・7月市内南北別懇談会/8月要望書提出・行政との懇談/9月藤沢市防災フェア/12月藤沢市主催ふれあいフェスティバル/その他：毎月の定例会・勉強会（年1回）・地区防災訓練

茅ヶ崎 昨年秋、感染防止を徹底し「ともしび号」のバス旅行を敢行/市のバス旅行を再開/対面での研修会・社協の助成で「本人の会」も始動/会員・賛助会員の拡大を積極的に務めることを課題とし活動



寒川 5月又村氏講演会/7月ボウリング大会/9月福祉団体バス研修/10月ふれあいフェスティバル/1月新年会/3月ボウリング大会（会員外参加あり）

平塚 年3回発行の「かわら版」・会員向け毎月のお知らせ・ホームページの内容を充実/ミニバス旅行・親睦会等のイベントも計画/障害基礎年金研修会や関心の高い内容の研修会を企画/福祉ショップ・福祉会館まつりで手作り品販売と啓発活動

二宮 5月総会/9月ふれあい福祉のつどい/10月日帰りレク/12月クリスマス会/その他：毎月の定例会・ぴあ、ぴあぷらす（未就学・小中高の保護者の会合）参加・自立支援協議会参加・勉強会



小田原 6月県西「障害基礎年金研修会」/7月グループホーム見学/9月県西「障害者（児）の口腔衛生研修会」/11月グループホーム見学・県西「成年後見制度研修会」/12月講習会/その他：定例会

箱根 6月県西「障害基礎年金研修会」/7月ボランティア交流会/9月県西「障害者（児）の口腔衛生研修会」/10月レクリエーション/11月県西「成年後見制度研修会」/12月絵画展（絵画ワークショップ・ふれあいコンサート）/1月新年会/2月親睦会/毎月：絵画教室



支部の活動も活気が戻ってきましたね！充実の一年でありますように。

令和6年度予算要望（当事者目線の障害福祉推進条例をもとに提出した要望概要）**「インクルーシブ教育」（基本計画に定める施策）第9条（2）と（3）**

- 国立市では国の制度変更を待たず、自治体として東大と協定を結び「フルインクルーシブ」実現に向け動きだしています。神奈川県も県としてどうしていくのか明確にしてください。
- 新学期の混乱を避ける為、人事異動の際は支援経験を考慮した配慮をお願いします。
- 総合学習等の時間に知的障害について学ぶ機会を増やしてください。
- 就学の直前だけでなく未就学のうちに、本人や家族の意向が尊重される事も含め、就学相談の手続きについて情報提供をお願いします。
- 地域の学校、支援学校共に通学支援が必要な子がいます。個別支援計画に「通学支援」の項目を必須とし、早期相談を可能にし、引継ぎをお願いします。
- インクルーシブ教育推進課だけでなく、関係各所と連携し、課題の調査結果や対応策、工程表と進捗状況について情報を開示してください。

**「意思決定支援の推進」第10条「障害者の権利擁護」第11条「社会的障壁の除去」第14条**

- 知的障害者の主権者教育を教育現場や福祉施設で推進してください。選挙では候補者選択に必要な広報の分かりやすい版の配布をする等、学校や施設で投票支援を可能とする取り組みをお願いします。投票所では介助員の配置だけでなく候補者表示の工夫で本人が投票できる環境や介助員に意思表示できる環境を整えてください。また、投票の際には障害種に応じた投票支援がある事も候補者情報と同様に広報してください。障害者の投票率についても調査してください。
- 知的障害者本人が地域移行を進める際、暮らし方を選択する為には多くの経験が必要です。その為に必要なサービスを整備してください。特に移動支援は市町村で利用条件が異なり支給量にも差があります。入所者でも日中に移動支援を利用し社会と繋がる機会を作ってください。サービスが利用できずに本人が経験不足になる事や、意思決定の障壁とならないようにしてください。市町村と連携して地域生活支援拠点の役割が十分に発揮できるための整備を進めてください。
- 情報提供においては「わかりやすい条例」の様に、ルビや分かりやすい言葉での表現と、写真やイラスト等の視覚支援も取り入れて作ってください。
- 障害者の参加を考慮した避難訓練や避難生活体験の実施をお願いします。そこで見えた課題を各所で共有し改善していける仕組みも望みます。

**「障害福祉に係る政策立案過程への障害者の参加の推進」第18条****「障害者主体の活動の促進」第19条**

- 本人達への聴き取りは、継続的に実施してください。聴き取りの目的と自分達の意見がどのように反映されたのかを知る事はとても重要ですので、本人達へのフィードバックをお願いします。また、聴き取りの際の配慮（活動場所へ出向く等緊張せずに話せる設定や支援者の同行等）もお願いします。支援区分の面談や計画相談のモニタリングの際にも同様の配慮をお願いします。
- 育成会では研修会やイベント、キャラバン隊等での啓発活動を行っています。また、本人活動や社会参加の為の活動をしています。十分な支援はありません。是非、私達育成会のような団体や個人の活動にも支援をしていただき、障害者主体の活動を促進ください。
- 歯科医師会作成の動画のような形で、障害者本人や家族・支援者向けの勉強会で利用できる動画コンテンツを用意してください。



「高齢者施策等との連携」第21条

「中核的な役割を担う拠点の整備」第23条 「地域間の均衡」第24条

○障害が有る子も無い子も一緒に遊び、お互いの違いを自然に学べる場所としてインクルーシブ公園は親子にとって大切な拠点となります。県立公園の整備だけでなく地域にも広がるよう、市町村への支援も推進してください。

○知的障害者が高齢になっても、環境が変わらず安心して通い、住み続けられる併用型施設の整備を推進してください。

○昨今の相次ぐ値上げは私達の暮らしを直撃しています。コロナ禍の影響で工賃も下がり、交通費や医療費がかかれば暮らしていけません。生活状況を考慮した家賃補助を市町村と連携して行っていただく事と併せ、親の支援や生活保護に頼らずに済む障害基礎年金になるように、国に働きかけてください。

「人材の確保、育成」第26条

○介護福祉職員の処遇改善や報酬の大幅アップを国に働きかけてください。

○当事者家族や支援者向けだけでなく、一般の方向けにも障害に関する啓発

活動を実施し、理解を広める事が福祉従事者への関心を持ってもらう事に繋がると考えます。

(福祉施策検討委員)



県教育委員会との懇談報告

2月10日、教育局支援部特別支援教育課の方々とインクルーシブ教育と特別支援学校について意見交換をしました。支援学校は現時点で廃止は無く、必要に応じて新設計画もあるそうですが『県東部に集中し県西部には足りていないのでは?』という疑問に対しては【かながわ特別支援教育推進指針】という資料も公開されていて、地域ブロック毎に令和2年度から10年20年先の障害児童生徒の推移予測があり、既存校で受け入れオーバーになる緊急性の高い地域を優先しているとの事でした。私達からは、インクルーシブ教育推進の為に『地域の学校でも支援学校と同様の支援体制が必須条件』であり『新学期の混乱を防ぐ為、支援級教員の人事異動は支援に詳しい教員が居なくなるような配慮を』『通学支援については個別支援計画に項目として追加し、早期からの相談を可能にし、引継ぎを』とお伝えしました。今後も意見交換の機会をいただきたいと思います。

(出席者：中川会長・鈴木副会長・福祉施策検討委員)

常任理事就任挨拶

「福祉施策検討委員」として常任理事を務めます。各支部の要望に繋がる活動と、常任理事の協力をいただき、皆様の声をパブリックコメントや要望にまとめ、伝えて参ります。是非ご意見をお聞かせください。

(大和支部：加藤みどり)



未来あんしんサポート

「知的障がい」や「自閉症」等の障がいのあるお子さまのために
「親なきあと」をサポートするご提案です

未来あんしんサポート

NEW 2020年7月より第一フロンティア生命の一時払タイプの生命保険の取り扱いを開始しました。

障がいのあるこの子が
お金の管理をできるか心配…

この子が経済的に
困らないようにしてあげたい。

残したお金をこの子が
使い切れない時のことも考えておきたい。

**「生命保険」と「信託」が「親御さまの想い」を
確実に未来へのこします**

「未来あんしんサポート」は、(株)ジェイアイシーが
ご提案する生命保険と生命保険信託をあわせた
サービスの総称です。

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポート リーフレット」をご覧ください。●(株)ジェイアイシーは「個人情報保護方針」と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、(株)ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。●当資料は、2020年7月1日時点のお取扱い内容に基づき作成しています。

お問合せや資料のご請求はこちらへ
未来あんしんサポートに関するお問い合わせ
ジェイアイシー生命保険信託相談ダイヤル

0120-580-503

通話料 無料
受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

「生命保険募集代理店・信託契約代理店」

株式会社ジェイアイシー

本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
ホームページ www.jicgroup.co.jp

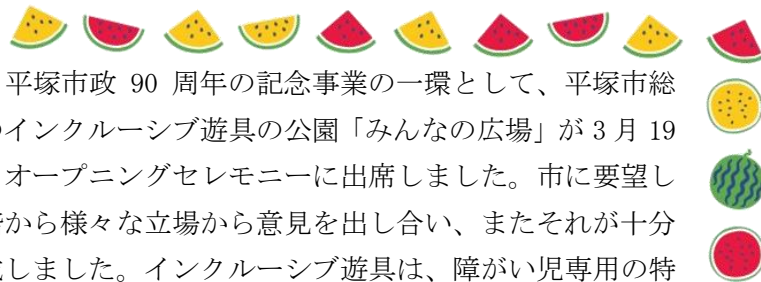
「所属信託会社」
みずほ信託銀行株式会社

「生命保険引受保険会社」
第一フロンティア生命保険株式会社
または
FWD富士生命保険株式会社

登録No.FWD-C3476-2006



平塚支部



平塚市政 90 周年の記念事業の一環として、平塚市総合公園内に県内最大級のインクルーシブ遊具の公園「みんなの広場」が3月19日オープンし、育成会もオープニングセレモニーに出席しました。市に要望し続けて7年…構想の段階から様々な立場から意見を出し合い、またそれが十分に生かされ、みんなの思いの詰まった公園が完成しました。インクルーシブ遊具は、障がい児専用の特別な遊具ではありません。誰かに合わせるのではなく、誰もが楽しめること、それがみんなの生きやすさにもつながっていくのではないのでしょうか。これからたくさん子どもたちが公園でふれあう中で、いろんなことを感じ、学び合ってくれたらいいなと思います。

私達にも嬉しい
ニュースですね！



テープカットにも
参加しました！



編集後記 会報は今年度から年2回の発行となりますが、紙面もリニューアルしカラーでのお届けとなりました。充実した内容となるよう、今後も紙面を工夫して参ります。理事の協力もいただきながら、ホームページの見直しも進めていきます。国・県からの情報や育成会の研修会や取り組み等、タイムリーな情報を発信していきます。会報タイトルのQRコードから県育成会のホームページにアクセスできますので是非ご覧になってください。ご意見もお待ちしています。

(広報委員会)



一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会の会員の皆様へ

手をつなぐがん保険

(国賠総合生活保険)

障がいのある方とそこそ家族をワイドにお守りする保険です



特長1



代理手続き
代理告知が
可能

障がいのある方向けプラン

特長2



告知対象
疾患の緩和

障がいのある方向けプラン

特長3



成年後見
費用を補償

障がいのある方のご家族向けプラン

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は国賠総合生活保険のブランド名です。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は
下記お問い合わせ先(取扱代理店)に
資料請求をお待ちしております。

[お問い合わせ先取扱代理店]

・**ぜんち共済株式会社**

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5
九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL: 03-6910-0850 FAX: 03-6910-0851

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

MAIL: gan@z-kyosai.com

[営業時間 平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)]

東京海上日動火災保険株式会社

公称第一号東京公務員

〒102-8014 東京都千代田区三番町5-4

TEL: 03-3515-4125(営業時間 平日9:00~17:00)

2022年5月作成
22-TC00935